



地元商店産品愛用運動実行委員会

# エコBOX紹介



エコBOX貸出については、次のページをご覧ください



# イベント用エコBOX貸出について

地元商店(産品)愛用運動実行委員会

当委員会のエコBOXの使用を希望する場合は下記により貸出を行います。

## 記

1. 原則として以下については無料にて貸し出しを行います。
  - ・協賛事業所及び協賛団体並びに協賛団体の構成商店(以下「協賛者等」という)が、主催または共催するイベント等
  - ・行政が開催するイベント等
2. 申し込みは、別紙様式により1ヶ月前までに行ってください。
3. 1に定める場合以外については、有料にて貸し出すことができます。  
申し込み受付は、別紙様式により1ヶ月前以降からとします。
4. 上記の使用料は1基1回(概ね3日間程度) 9,000円(税込)を申し受けます。
5. 以下の使用方法を守り、注意して扱ってください。
  - ・エコBOXは使用后、清掃してから返却をしてください。
  - ・エコBOXの搬入・搬出は借主が行ってください。尚、エコBOX保管者に有料で依頼することが出来ます。(3基まで15,000円程度)
6. エコBOX保管について  
保管者 (株)プランニング富士  
住 所 富士市日之出町 86  
電 話 53-3430

以上

# イベント用エコBOX借用申込書

地元商店(産品)愛用運動実行委員会 殿

下記の通り、イベント用エコBOXを借用致したく申し込みます。

平成 年 月 日

所在地	富士市		
使用団体名等		代表者名	
使用責任者氏名	印	電話番号	
使用目的			
使用年月日	年 月 日( ) ~	年 月 日( )	日間

No.	備品名	数量	備品使用条件	
1	エコBOX(一般用)		☆ エコBOXは使用后、清掃して返却すること。 ☆ エコBOXの搬入・搬出は借主が行う。 ☆ エコBOXの搬入・搬出は事務局が指定した日時に行う。 ☆ 有料使用料 1基(概ね3日間) 9,000円 ☆ エコBOX保管場所 住 所:富士市日之出町86 事業所名:(株)プランニング富士 電 話:53-3430	
2	エコBOX(飲物用)			
3	ゴミの種類	燃えるゴミ		
		スチール(鉄)カン		
		アルミカン		
		ペットボトル		
		ガラスビン		
		発泡スチロール		
		プラスチック わりばし		
4	無料・有料 ( 円)			受付印
5	搬入・搬出依頼 有 ・ 無			